

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成25年8月28日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人 Academic & Sports

### (2) 代表者名

木村 祐二

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区羽束師鴨川町95番地

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、幼児から高齢者の幅広い方を対象として、国語力向上の生涯教育事業と体育・健康増進に関するスポーツ事業を行い、学習と健康に寄与することを目的とする。具体的には言葉の乱れや日本人の活字離れを改善すべく、幼児から高齢者までを対象とした、国語的発声の講座を行い言葉の乱れを改善し、国語力の向上に寄与することを目的とする。また、生涯スポーツ事業では、健全な身体づくりを促進する幼児体育や野球、サッカー、健康増進体操を行う。

## 2 申請年月日

平成25年8月13日

(文化市民局地域自治推進室)